

平成 30 年度 事業計画



特別養護老人ホーム オレンジタウン笠寺
ショートステイ オレンジタウン笠寺
オレンジタウン笠寺 デイサービスセンター

1. はじめに

平成 30 年度は法人設立から 5 期目、特別養護老人ホームオレンジタウン笠寺開設から 3 期目を迎える。同時に、特別養護老人ホームオレンジタウン笠寺Ⅱの開設を次年度に控え、スムーズな立ち上げに向けた準備が求められる。

この節目となる年に、社会福祉法人善常会の設立理念でもあるコミュニティケアの進展、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までつづけることができる町づくりに寄与すべく、地域へアウトリーチできる素地、また地域社会との連携強化に注力し、地域社会から必要とされる存在となれるようアプローチを継続したい。そのためにも、人材の確保ならびに定着はもとより、地域でも活躍できる優れた人材の育成は喫緊の課題である。

さらに今年度は 3 年に一度の介護報酬改定が実施され、我々を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、必要な取組みを加速するとともに、コンプライアンスを遵守し、ステークホルダーから信頼される存在を目指す。

以下の取り組み課題については、中長期的なビジョンに立ち、構築、実行が必要な事柄もあり、内容によっては複数年度で取り組むこととする。

2. 基本方針

(1) 地域に根ざし、地域包括ケアシステムの一端を担う

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までつづけることができるよう、地域社会と連携して町づくりに参画していく。

(2) ICF モデルの視点に立ったケアの提供

利用者の生活歴や生活機能の把握に努め、「している“活動”」の向上を目指し、結果として「その方らしい生活」を提供していく。

3. 主な取り組み課題

(1) 利用者の尊厳を守り、自立支援に向けたサービスの提供

利用者一人ひとりが、自分らしく尊厳を重視した生活が営めるよう、自立支援を観点にしたケアプランを多職種協働で作成し、それに基づいたケアが標準的に誰でも行えるよう質向上を図る。

(2) 平成 30 年度介護報酬改定への対応

今春実施される介護報酬改定に対し、正しい理解、解釈に努め、より質の高いケアを提供するために必要な加算を積極的に算定し、適切かつ安定的な施設運営の継続を目指す。

(3) 新しい施設の整備

平成 29 年度に着工したユニット型特別養護老人ホームオレンジタウン笠寺Ⅱ（定員 80 名）について、平成 31 年 4 月に開設ができるよう、建設、調達、人材確保、行政許可申請等、必要な準備を行う。

(4) 組織文化の醸成（人材確保と定着）

就労人口が減少し、介護人材の不足が深刻化する中で、新施設の開設も踏まえた必要な人材の確保ができるよう、各種就職フェアへの参加、教育機関との連携など積極的なリクルート活動を行う。

また研修内容の充実、人材育成のシステム化、キャリア形成の可視化に取り組み、結果として職員が「善常会で働く意味」を感じられる組織文化の醸成を目指す。

(5) 地域における公益的な取り組み

昨年度に引き続き、なごや・よりどころサポート事業への参加、地域のサロンとして当施設を活用いただけるような働きかけ等を継続する。

また名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの就労支援の受入れ等についても検討をしていく。

(6) 地域との共生に向けた取り組み

サロンの開設、認知症カフェの拡充をはじめ、地域の方々が困ったときに相談できる場所、気軽に立ち寄れる場所となれるよう、引き続き関係機関との連携に取り組む。また学区の行事や地域のサロン等に専門職がアウトリーチできるよう PR を行う。

(7) 災害対策

震災等の大規模災害時にも事業継続ができるよう、事業継続計画（BCP）の作成に取り組む。同時に災害時、地域において必要な協力ができるよう、津波避難ビルの登録、地域防災協力事業所の登録を行う。

またその実行性を高めるべく、非常用電源の設置等、災害に強い施設を目指す。

(8) 事業運営の透明性の向上

主にホームページを活用して情報発信を行う。ステークホルダーのニーズに応え得る情報をスピーディーに発信できるよう、ホームページのリニューアルを行う。

4. 実施する事業

(1) 特別養護老人ホーム オレンジタウン笠寺（定員 80 名）

開設 3 年目となる平成 30 年度は、財務基盤の安定化と、医療ニーズの高まりに伴う入院者の状況を鑑み、97.5%の稼働率（1 日当たりの平均実利用者数 78 名、年間延べ利用者数の見込み 28,470 名）で計画、事業活動資金収支差額は 51 百万円（対収入比 12.5%）を予定する。

① 利用者の尊厳を守り、自立支援に向けたサービスの提供

○全老健版ケアマネジメント方式 R4 システムによる PDCA サイクルの確立
R4 を昨年度導入し、職員の教育を実施しながら、ケアマネジメントサイクルを確立させているところであるが、さらに職員だけでなく、入居者、家族に共有しやすいようケア内容の可視化を図っていく。

○職員間の情報共有、ケア方法の統一

ユニットケアでは業務の中で職員が一同に会する機会が少ないため、ユニットやフロア単位での会議の充実を図る。一方で委員会活動は選択と集中を行い、限られたマンパワーを効率よく配分して、最大限の効果を得られるよう組織の見直しを行う。

また情報共有の徹底、業務の効率化、サービス内容の統一、コンプライアンス遵守を目的に、施設運営情報システムの見直しを行う。

○名古屋市自己評価・ユーザー評価事業への参加

自らのサービスの質を評価することで、課題抽出、解決へとつなげる。

② 平成 30 年度介護報酬改定への対応

○基本報酬

今般の報酬改定では、要介護 3～5 で平均 15 単位／日報酬増となった。

○医療ニーズへの対応

・夜勤職員配置加算の見直し

現状、夜勤職員配置加算(Ⅱ) 18 単位／日を算定している。昨年度より看護職員の夜勤配置に取り組んでおり、現状は週 5 日配置できている。これを早期に 365 日配置へと転換し、夜勤職員配置加算(Ⅳ) 21 単位／日の算定を目指す。

・看取りケアの検討

入居期間の長期化、医療的ケアの必要な入居者の増加に伴い、自然な最期を希望される入居者、家族が増えている。職員、嘱託医ならびに協力医療機関と連携、協議を重ねながら、看取りケアの在り方を検討していく。

○サービスの質向上への取り組み

・日常生活継続支援加算

昨年度末より日常生活継続支援加算(Ⅱ) 46 単位／日の算定が可能となったが、介護福祉士の配置状況、入居者の状態像等、その算定要件を毎月確認し、算定の継続を目指す。

・生活機能向上連携加算

昨年度より、経口維持、嚥下機能の評価を目的として、外部の通所リハビリテーション事業所の言語聴覚士と協働しているが、加算が創設されたことで、100 単位／月・人の算定が可能となる。

・排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価

一昨年度より排泄ケアチームを立ち上げ、排泄ケアの研修、排泄ケアの適正化

(尿測等アセスメントの実施)、ケアの統一を図っている。

一般の加算創設により、支援計画を作成し、その取り組みを推進していく。

③ 人材確保と定着

○教育体系の策定

新任者、3年目、リーダー等、キャリアステージに合わせた教育が実施できるよう、体系整備を急ぐ。外部研修に積極的に参加させ、モチベーション向上とともに、自己覚知につなげる。

○メンター制度の定着

新任者（特に新卒者）が定着できるよう昨年度よりメンター制度を導入した。次年度は新施設開設に伴い、新任者の大量採用が予定されるため、初年度の課題を振り返り、オリエンテーションからひとり立ちまで仕組み化を図る。

○ノーリフトケアへの取り組み

職員の腰痛予防、負担軽減を目的として、ノーリフトケアに取り組む。

昨年度は研修を実施し、全国ノーリフティング推進協会にも入会した。今年度はノーリフトケアチームを本稼働し、入居者にも職員にも負担の少ないケアを実践する。またその他の機器の導入についても調査、検討する。

④ 地域社会との共生

○認知症カフェの拡充

平成 28 年度、レクリエーションの位置づけで試行したオレンジカフェ笠寺を認知症カフェとして実施できるよう拡充を図る。

⑤ 災害対策

○災害時連絡カードの作成

災害時、入居者の家族や関係者のどなたとどのように連絡をとるか、どのような対応を希望されるか、予めカードを作成して準備する。

○地域との合同防災訓練の実施

大規模災害の発生に備え、笠寺学区区政協力委員会、笠寺学区消防団と合同で防災訓練を実施する。

(2) ショートステイ オレンジタウン笠寺（定員 10 名）

在宅での暮らしを支える社会資源として、極力有効に活用いただけるよう、原則として長期間のショートステイの受入れは行わず、真の在宅支援ができるよう運営していく。

また、特養において入居者の入院加療による、空床が一定数発生する。それらのベッドをショートステイの緊急利用に有効活用しているが、空床利用を促進し、90%の稼働率（年間延べ利用者数の見込み 3,285 人）で計画、事業活動資金収支差額は△670 千円（対収入比△1.4%）を予定する。

① 利用者の尊厳を守り、自立支援に向けたサービスの提供

○個別機能訓練の充実

昨年度より、個別機能訓練加算に加え、機能訓練指導員の配置加算を算定している。リハビリ専門職を配置している強みを生かし、ショートステイ利用中にADLを維持する、むしろ向上できる個別機能訓練を実践している。

リハビリ専門職のみならず、利用者に関わる全職種が「している“活動”」を意識し、当ショートステイの強みとなっている。

○緊急受け入れへの対応

ショートステイの本来的な役割を鑑み、特養入居者の入院による空床がある場合等、積極的に緊急短期入所の受け入れを行う。

○名古屋市自己評価・ユーザー評価事業への参加

自らのサービスの質を評価することで、課題抽出、解決へとつなげる。

② 平成30年度介護報酬改定への対応

○基本報酬

今般の報酬改定では、要支援1～要介護5で6.7単位/日報酬増となった。

○医療ニーズへの対応

(夜勤職員配置加算の算定)

特養同様、看護職員の365日夜勤配置に取り組み、夜勤職員配置加算(IV)20単位/日の算定を目指す。

③ ～⑤ 特別養護老人ホームと同様とする。

(3) オレンジタウン笠寺 デイサービスセンター (定員25名)

通所サービス激戦区で最後発の当事業所は苦戦を強いられているが、少しずつ利用者数を増やしている。当年は1日あたり21.8名(年間延べ利用者数の見込み6,378人(総合事業を含む))で計画し、事業活動資金収支差額は13百万円(対収入比21%)を予定する。

① 利用者の尊厳を守り、自立支援に向けたサービスの提供

○在宅生活の継続ができるよう「している“活動”」に着目したサービスの提供
デイサービスを利用することで、家族のレスパイトだけでなく、利用者本人の生活機能の維持、向上、社会参加につながるサービスを提供する。

○自分で選べるプログラム

昨年度末よりプログラムの見直し等を実施している。利用者がそれぞれのニーズから、自分でプログラムを選択できる取り組みを推進する。

○名古屋市自己評価・ユーザー評価事業への参加

自らのサービスの質を評価することで、課題抽出、解決へとつなげる。

② 平成 30 年度介護報酬改定への対応

○基本報酬

今般の報酬改定では、サービス提供時間区分の見直しを実施され、当事業所は従来通りのサービス提供時間（7 時間 15 分）を継続すると、結果として要介護 1～5 で 15.6 単位／日報酬減となった。

○心身機能に係るアウトカム評価の創設

ADL 維持加算算定に向けて、Barthel Index の測定の仕組み化を行う。

③ 特別養護老人ホームと同様とする。

④ 地域社会との共生

○ボランティアの活用

自分で選べるプログラムの実践に際しては、アクティビティの講師役、運営の補助など、地域のシニア層の方々にお力添えいただけるようコーディネートしていく。結果として、地域の方々の介護予防につながることを目指す。

⑤ 特別養護老人ホームと同様とする。